（別紙１）

第62号の3様式　その1(第32条の3関係)

公　示　送　達　書　　第２３号－１３

下記の書類は、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。
なお、この書類は、私が保管していますから、いつでもお受け取りください。
令和８年　１１月　５日

福岡県　博多　県税事務所長

送達を受けるべき者の住所・氏名	送達する書類の名称	年度	納税通知書番号	納期限	変更納期限（督促状等の場合は督促状等の発付期日）	備考
池田　貞治	国税徴収法第54条に基づく書類					

注　地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があつたものとみなされます。